

令和3年度経済産業省
地域新成長産業創出促進事業費補助金
(地域産業デジタル化支援事業) 交付事業

災害時の**食**の備えに関するガイドライン

(新潟モデル)

市町村活用資料編

令和4年3月

一般社団法人健康ビジネス協議会

災害時の「食」と「水」に関する新潟モデル構築事業

目 次

1 はじめに	P1
2 市町村の食料備蓄の目安	
(1) 地震と水害・土砂災害の違い	P2
(2) 必要な想定	P2
(3) 備蓄の量	P3
3 備蓄のための具体的提案	
(1) 推奨する調達方法	
① 日本災害食認証・おもいやり災害食認証商品の調達	P4
② スマートサプライ EC による備蓄品の調達	P6
③ カウンターパート制度による市町村間の物資共有制度	P8
(2) 飲料水、主食、副食の備蓄	
① 飲料水の備蓄	P8
② 主食、副食の備蓄	P8
(3) 備蓄のメニュー	
① 標準的な備蓄	P9
② 2日目、3日目用の備蓄	P12
(4) 備蓄品の管理	
① ローリングストックの具体的事例	P15
② ガントチャートによる備蓄物資管理	P15
4 平時における事前準備	
(1) 連携体制の構築	
① 防災部局と健康づくり部局(行政栄養士等)との連携	P17
② 学校との連携	P17
③ 家庭との連携	P18
④ 食品企業との連携	P18
⑤ 市町村内での連携づくり	P19
⑥ カウンターパートとなる市町村との連携	P19

⑦ 外部支援者との連携	P19
(2) 事前訓練の実施	
① 避難所を担当する市町村職員(避難所要員)への訓練の実施	P20
② 物資調達訓練の実施	P20
(3) ライフライン代替のための備え	P21

5 発災時の対応

(1) 備蓄の活用	P22
(2) 行政栄養士等との連携	P22
(3) 他の団体との連携(活用の仕組みづくり)	P22
(4) 避難所の衛生管理	P22
(5) 生活環境の整備	P23
(6) 時系列別の対応	
① 災害発生直後の避難者対策	P23
② 備蓄食料消費後の対策	P23
③ ライフライン復旧までの対策	P23
④ 長期避難生活者に対する弁当などの食事提供	P24
(7) 情報・通信についての備え	P24
(8) 避難者数把握等のためのデジタルの活用	P24
(9) 災害時に係る費用	P25

【参考】

1 令和2年度版 災害時の食の備えに関するガイドライン(新潟モデル)	P28
2 新潟県内市町村の備蓄の状況	P37
3 A区の入札仕様書	P46
4 災害時に使用可能な井戸のマップ(小千谷市)	P47
5 食育推進事業プログラム(柏崎保健所)	P49
6 高校生向け食の備えガイド(柏崎保健所)	P50
7 「災害時の食の備え」のリーフレット(長岡保健所)	P52
8 ローリングストック用ミネラルウォーターの開発の事例((株)ブルボン)	P54
9 魚沼地域災害時食のセーフティネット研究会	P56
10 柏崎地域災害時食生活支援システム検討会	P57
11 魚沼市のローリングストックの具体的実践事例	P58
12 B市のガントチャート	P60

1 はじめに

食は、生命そして健康を維持するために不可欠です。

特に災害が起きた際には、助かった命をしっかりとつなぎ、健康を維持して災害関連死を防ぐという観点から、最も重要な要素の一つになります。

しかしながら、食の備えや発災時の対応については、食事の量についても、質についても、十分とは言えない状況にあります。また、食事の供給があっても、実際には食べることができない状況も見られています。

そこで、おもいやり災害食の認証活動を行ってきた「一般社団法人健康ビジネス協議会 健康ビジネス協議会 (kenbikyou.jp)」は、令和2年度、経済産業省の委託事業「地域企業イノベーション支援事業」を受けて実施した「災害時の『食』に関する新潟モデル開発プロジェクト」において、さまざまな災害に対処してきた新潟県の経験を踏まえ、災害時に要配慮者への食料供給がスムーズに進むシステムを作ろうと考え、「災害時の食の備えに関するガイドライン(新潟モデル)」(28ページの参考資料1)を策定しました。

さらに、令和3年度の経済産業省補助事業である「地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域産業デジタル化支援事業)」の採択を受けて、「災害時の『食』と『水』に関する新潟モデル構築事業」に取り組み、令和2年度事業で策定した「ガイドライン」を発展させ、主に市町村を対象として、事前の備蓄や災害時に役立つ具体的な提案をさせていただくために作成したのが、この「市町村活用資料編」になります。

市町村活用資料編の検討・作成では、本事業による研究会(新潟県防災局、福祉保健部、地域振興局及び市町村からの参加者を得たワークショップを含む)における提案と、県内市町村へのアンケート調査等により得られた先行事例等を紹介しています。

災害発生時に、食で困る人を少しでも減らせるように、是非この冊子をご活用いただき、事前の準備を十分に行っていただきたいと思います。

なお、具体的なメニューの作成は、全国の災害現場に深く関わっている管理栄養士が監修しており、掲載した食品は、「日本災害食」、「おもいやり災害食」の認証商品を優先して作成していることをご承知ください。

2 市町村の食料備蓄の目安

(1) 地震と水害・土砂災害の違い

各市町村が、食料備蓄の目安を作成するには、被災者数の想定を行う必要がありますが、地震と水害・土砂災害では、想定の規模が違ってきます。

その違いは、以下のとおりです。

地震、水害・土砂災害の想定

	地震	水害・土砂災害
ハザードマップ	作成例少ない	作成事例多数 (範囲・浸水深)
予報等	直前のみ 緊急地震速報	数日前から 注意報・警報、避難情報
避難行動	地震発生後、一斉、大挙	数日前から可能、順次
被災者数	数千人～数十万人	数百人～数万人
救援(物資)	救援の遅れ	事前準備により速やかな救援可能

上記のように、水害・土砂災害は、ハザードマップを作成済みのケースが多いため、被災者(避難者)数の想定が可能で、かつ地震と比べれば規模が小さく、避難所もある程度は特定が可能です。

食料備蓄ができていない市町村は、まずは、水害・土砂災害の被災想定から始めてみてはいかがでしょうか。

(2) 必要な想定

食料備蓄の数量を決定するためには、以下について把握することがポイントになります。

- ① 最大避難者数
- ② 長期避難生活者数:家屋の被害(全半壊+床上浸水等の棟数)から想定
- ③ 災害時要配慮事項の種類と住民数
- ④ 要配慮者用食品の種類

「④ 要配慮者用食品の種類」については、この冊子の10~14ページに目安を記載しておりますので、災害の種類に応じて、まずは、①から③の想定をした上で、備蓄食品の種類を検討してください。

要配慮者に対する食料備蓄を考える際には、行政栄養士等と連携することで、内容が充実します。また、平時から健康、福祉、高齢、子ども支援、教育分野への情報提供や課題の共有を行っておくことが重要です。

(3) 備蓄の量

令和3年9月、健康ビジネス協議会が実施した新潟県内の市町村を対象としたアンケート(37ページの参考資料2)によると、水、主食、副食、要配慮者向け食品とも、1日分を備蓄していると回答した市町村が最も多く、2~4日分を備蓄していると回答した市町村もありました。

また、新潟県が新たに策定しようとしている食料備蓄の想定では、「県の1/3が被災、避難者10万人の3日分の食料等(90万食)を県・市町村・自家備蓄(家庭、事業所、学校、施設、病院等)で確保」とされており、市町村は1日目の2食分を備蓄すべきとされています。

県人口は約220万人のため、その1/3は70万人余、避難者10万人ということは、被災人の7~8分の1が避難するという想定で、その分の備蓄を、県、市町村、住民で役割分担しながら実施することが必要だということになります。

※ 新たな「新潟県の備蓄供給想定」

自家備蓄(家庭、事業所、学校、施設、病院等):1~3日目(3食分)

市町村備蓄:1日目(2食分)

県及び他市町村からの広域支援:2~3日目(4食分)

一般流通、県、国からの広域支援:4日目以降

3 備蓄のための具体的提案

(1) 推奨する調達方法

備蓄する食料品の調達方法について、新潟県内の市町村を対象にアンケートを実施したところ、一般、指名を合わせた競争入札が47%、随意契約が53%という結果が得られました。

調達する数量が多いと入札に掛けざるを得ないということが推察されます。

一方で、賞味期限の長い製品については、十分な安全性が証明されていない不良品も流通しており、市町村が安全性を担保した製品を確実に調達するためには、価格面以外も考慮し、以下のような視点を踏まえながら、食料備蓄を検討することが重要です。

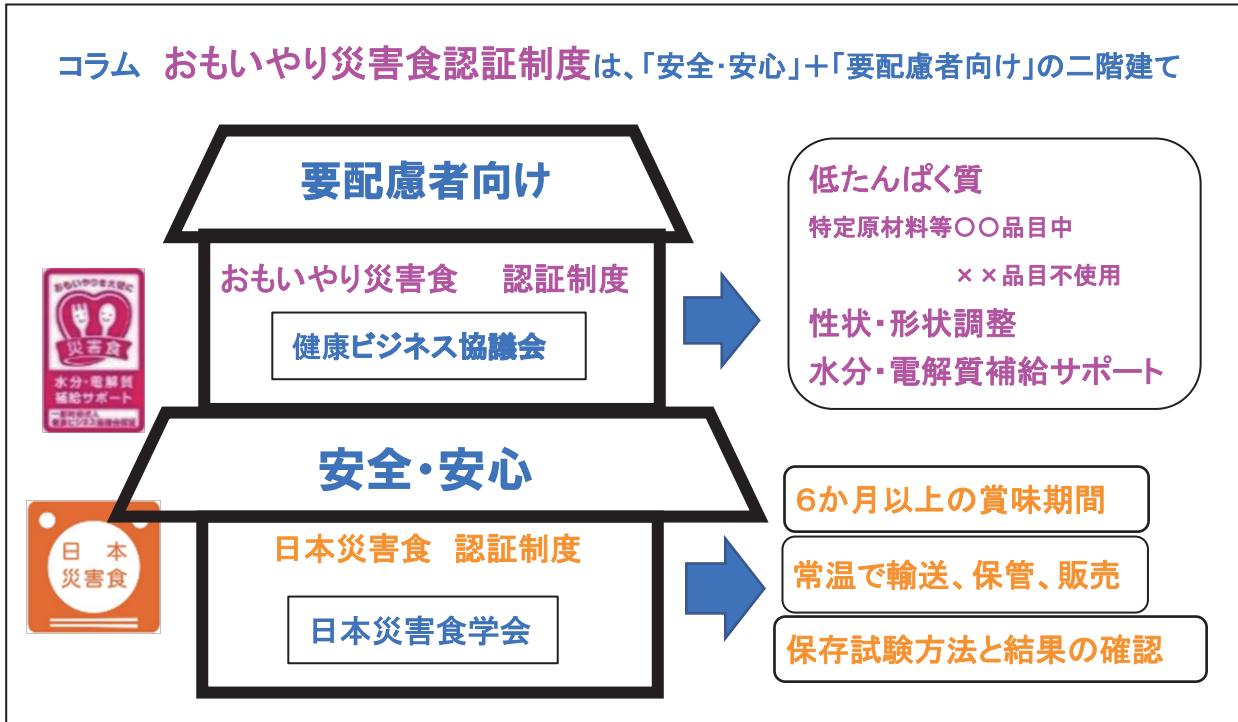
① 日本災害食認証・おもいやり災害食認証商品の調達

災害時に利用する食料品の調達にあたっては、「日本災害食」認証・「おもいやり災害食」認証商品から選定することが、安全・安心につながります。

日本災害食学会(<https://www.mmj.jp/TELEPAC/d-food/>)が認証する「日本災害食」は、開発・製造の体制、衛生管理体制、実食による品質確認などの条件を満たす食品を対象に認証されており、災害時のみならず、日常でも積極的に活用できる食品です。

また、健康ビジネス協議会が認証する「おもいやり災害食」は、日本災害食認証を条件として、要配慮者向けの「低たんぱく質」、「特定原材料等〇〇品目中××品目不使用」、「性状・形状調整」、「水分・電解質補給サポート」の4つの項目を対象としています。

コラム おもいやり災害食認証制度は、「安全・安心」+「要配慮者向け」の二階建て



これらの認証商品は、認証マークの使用ができ、一目でわかるようになっています。

備蓄する食料品を入れする際には、「日本災害食」、「おもいやり災害食」の調達を入札の要件に入れることにより、品質・安全性を担保することができます。

すでに、新潟市や東京都の特別区 A 区などでも、入札の際にこうした仕様書を導入することが進められており、さらに広がることによって、多くの人たちの安全を保障することにつながります。

なお、A 区の仕様書は、参考資料3として、46ページに記載していますので、是非参考にしてください。



「日本災害食」認証マーク



「おもいやり災害食」認証マーク

日本災害食及びおもいやり災害食認証商品のご紹介

【主食】

アレルギー対応 災害食認証

商品写真

・ アルファ米

尾西食品(株)

尾西のアレルギー

○

対応五目ごはん



尾西食品(株)

携帯おにぎり わかめ

○



(有)エコ・ライス新潟

勝太のわかめごはん

○



・ おかゆ

亀田製菓(株)

200gふっくらおかゆ

○



亀田製菓(株)

200gふっくら梅がゆ

○



亀田製菓(株) イオンバランスおかゆ ○



ホリカフーズ(株) レスキューフーズおかゆ ○



・ 缶パン等

(株)ブルボン 缶入りカンパン ○



(株)ブルボン 缶入りクラッカー ○



【副食】

アレルギー対応 災害食認証

商品写真

(株)堀川 卵・小麦・乳を使用して
いないおもいやりおでん ○



ホリカフーズ(株) レスキューフーズ
一食ボックスカレーライス



ホリカフーズ(株) なめらか定食
チキンのトマトソース煮



ホリカフーズ(株) なめらか定食
牛肉すき焼き



② スマートサプライ EC による備蓄品の調達

災害時には、各自治体において、災害復旧や避難者のために、さまざまな物資を調達する必要があります。

しかしながら現状では、自治体職員が、それぞれの勘と経験を頼りに、電話や FAX で物資の発注を行っているため、いざ災害が起こると、災害現場で必要とされる物資のスムーズな発注が困難なだけでなく、自治体職員にも多大な負担が掛かります。

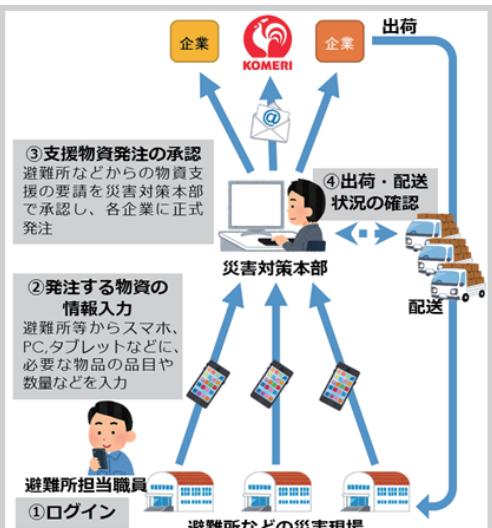
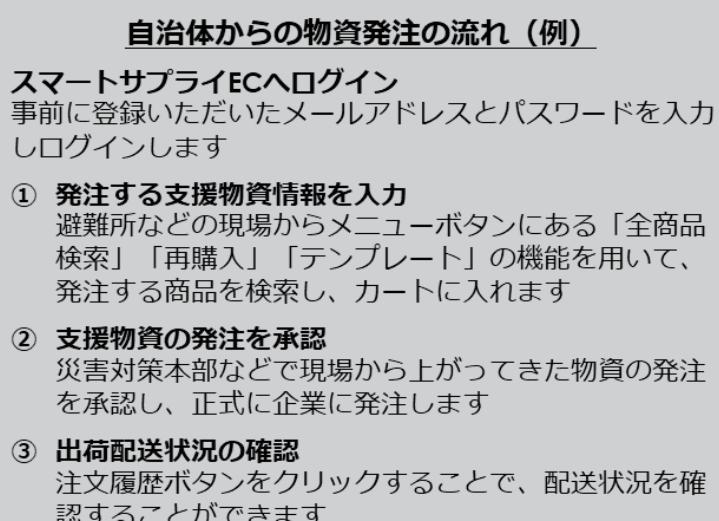
このような電話や FAX による物資調達の現状を改善し、オンラインを活用し、より効率

的に物資の発注ができるようにするために、全国の900を超える自治体と災害協定を結んでいる NPO 法人コメリ災害対策センターと(公社)中越防災安全推進機構、(一社)Smart Supply Vision が三社でコンソーシアムを組み、共同で開発したのが、スマートサプライ EC (<https://ec.smart-supply.org/>) です。

このスマートサプライ EC は、オンラインショップで買い物をするような感覚で、簡単に物資の購入ができるだけでなく、避難所や災害ボランティアセンターといった場所ごとに必要な物資がまとめられている「テンプレート機能」を使うことにより、災害経験のない自治体職員でも、簡単に適切な物資の購入を行うことが可能になります。

このテンプレートには、「食品備蓄」のメニューとして、本冊子に記載されている「標準的なメニュー」のテンプレートも作成予定であり、要配慮者向けの食品も簡単に発注することができます。

スマートサプライ EC は、豊富な機能を備えた有償版だけでなく、シンプルな機能に絞り込んだ無償版もありますので、是非申し込みをして使ってみてください。災害時の発注だけでなく、備蓄品の購入にも活用いただくことができます。



スマートサプライEC操作画面（例）－テンプレート－

※ テンプレート機能；支援物資を注文したいシチュエーションのテンプレート（避難所居住空間等）を選択し、避難者数などを入力することで、過去の災害現場の経験等に基づいて必要と考えられる物資（品目・数量）を発注することができます。

メニュー
テンプレート

テンプレートを利用して一括で発注

注文履歴
メッセージ
カート

避難所 電気・照明関係

テンプレート
シチュエーションに合った適切な支援物資を容易に選択することができます。

一括でカートに入れる...

避難所 居住空間

テンプレート
シチュエーションに合った適切な支援物資を容易に選択することができます。

一括でカートに入れる...

避難所 洗濯用品

カート
一括でカートに入れる...